

**杉並区本庁舎改築等検討調査業務公募型プロポーザル  
質問と回答**

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 7 参加申込書の提出	提出書類の形態については、クリアホルダー等に正1部、副1部を分けて提出する体裁でよろしいですか。	別紙3の【注意事項】①に記載のとおり、正本と副本をそれぞれ簡易製本して提出してください。 ファイルの種類は問いませんが、紙ファイルが望ましいです。
2	実施要領 9 受託者候補者の選定手順	技術的、専門的な提案の表現への配慮をするため、選定会議の委員の構成（事務職・技術職・職位など）を可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。	選定委員と応募団体との間の接触を防止するため、選定委員の構成等については、受託者候補者選定後に公表いたします。
3	実施要領 9 受託者候補者の選定手順	第1次審査及び第2次審査における審査会の構成や人数等の概要を予めご教示いただけますか。	No.2の回答のとおりです。
4	実施要領 9 受託者候補者の選定手順	第1次審査及び第2次審査における評価基準の採点等を予めご教示いただけますか。	評価基準については実施要領に記載のとおりですが、採点等については、受託者候補者選定後に公表します。
5	実施要領 9 受託者候補者の選定手順（3） ①	プレゼンテーション・ヒアリング審査における時間配分（説明時間、ヒアリング時間）をご教示いただけますでしょうか。	実施方法の詳細は、第一次審査通過者に通知いたします。
6	実施要領 9 受託者候補者の選定手順（3） ①	第二次審査では、提出した企画提案書等のスクリーン・モニター投影は可能でしょうか。 第二次審査会場のレイアウト（審査員配置、提案者配置、スクリーン位置・サイズなどがわかるもの）及び、プロジェクターへの接続端子の種類についても、実施方法の詳細で通知いただけますでしょうか。	第二次審査では、企画提案書等をスクリーン等に投影し説明していただく予定です。 実施方法の詳細は、第一次審査通過者に通知いたします。
7	実施要領 11 その他留意事項（3）（6）	プレゼンテーション・ヒアリング審査で企画提案書等を投影する場合、投影用に資料の再配置やサイズ調整等の加工は可能でしょうか。	プレゼンテーション・ヒアリング審査時は、企画提案書等をパワーポイント等に再編集したものを使用することはできません。パワーポイント等の資料を使用したい場合には、企画提案書等として提出してください。
8	実施要領 11 その他留意事項（6）	「提出物以外の資料は、プレゼンテーション・ヒアリング審査時に使用することができません」とありますが、提出物の内容をもとにパワーポイント等に再編集して使用することは可能でしょうか。	No.7の回答のとおりです。
9	実施要領 11 その他留意事項（7）	提案書を公開される場合、企業ノウハウ漏洩や今後の競争優位性への影響の懸念がございますが、マスクング等により公開範囲を限定させて頂くことは可能でしょうか。	情報公開請求があった場合は、杉並区情報公開条例に基づき公開します。 この条例においては、法人その他の団体に関する情報等については、公開することにより当該法人又は当該個人に著しい不利益を与えると認められるものについては、当該情報を公開しないことができるとしています（第6条第1項抜粋）。また、公開決定等に先立ち、当該情報に係る企業等に対し、意見書を提出する機会を与えることができますとしています（第12条第1項抜粋）。

10	別紙1 杉並区役所本庁舎改築等課題検討報告書 3. 3	第3章3.3「現在の本庁舎建設の経緯に伴う留意事項」(24ページ)への記載事項のほか日影自主規制ラインの概要をご教示いただけますでしょうか。	受託者候補者選定後、資料を提供する想定です。
11	別紙1 杉並区役所本庁舎改築等課題検討報告書 4. 7	本業務を受託した場合でも、今後予定されている基本構想、基本計画、設計、監理に係わる業務に参加できるものと考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
12	実施要領 11 その他留意事項(10)	本業務に協力企業として一部業務を再委託され参加した場合でも、今後予定している本庁舎改築関連業務に参加できると考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。 ただし、プロポーザルの公正性、透明性の観点から、原則として、プロポーザルで競合した事業者は再委託先とすることができませんのでご注意ください。
13	別紙1 杉並区役所本庁舎改築等課題検討報告書 5. 3	第5章5.3「仮庁舎用地の検討」(45ページ)へ記載の仮設庁舎用地候補のほか、移転改築の候補となる土地があればご教示いただけますでしょうか。	想定規模(延床面積42,000㎡から50,000㎡)が建設可能な区有地(移転改築の候補地)は、現時点ではありません。
14	別紙2 業務内容説明書	本業務を推進するにあたり業務内容説明書に記載のない調査業務等が必要になった場合は、別途業務と考えてよろしいですか。	選定された受託者候補者と区が協議し、本業務に係る仕様を確定させた上で契約を締結します。また、仕様書の内容は提案された内容を基本としますが、受託者候補者と区の協議により最終的に決定します。この仕様書に定めのない調査業務等が必要となった場合には、受託者と協議します。
15	別紙2 業務内容説明書 4 成果物等の提出	業務内容説明書の3ページに「中間報告」とあるのですが、中間報告について、業務内容の(1)~(11)のうち報告の対象範囲が決まっていればご教示いただけますでしょうか。	受託者候補者決定後、協議の上決定する想定です。
16	別紙3 提出書類一覧 参加申込書(財務諸表等No.3,5,6の副本)	財務諸表、法人の概要に係る書類②、納税証明書の副本(写し)は、事業者名に関する部分の黒塗りは不要でよろしいでしょうか。	参加申込書等(提出書類No.1からNo.6)について、参加事業者を特定する部分の黒塗りは不要です。
17	別紙3 提出書類一覧 様式3 事業者概要及び沿革	様式3の副本は、別紙3の【注意事項】③の通り、事業者名が特定できないように「設立年月日、資本金、従業員数、主な事業内容、特記事項」のみ記入し、「②会社概要がわかる資料(パンフレット等)」の添付も不要でよろしいでしょうか。	No.16の回答のとおり、黒塗り等が不要な提出書類となります。正本で添付する資料は副本にも同様に添付してください。
18	別紙3 提出書類一覧 参加申込書(様式1)	【注意事項】③の通り、事業者名が特定できないように副本の1参加申込者は空欄と理解してよろしいでしょうか。	No.16の回答のとおり、黒塗り等が不要な提出書類となります。副本にも事業者名等を記載をしてください。
19	様式6 ZEB化における実績調書	「構造・延べ床面積」欄について、「種・類・他」とはそれぞれ何を指しているのかご教示いただけますでしょうか。	官公庁の庁舎(同種)は「種」を、庁舎以外の公共建築物(同類)は「類」を、民間建築物(その他)は「他」を指しています。
20	様式6 ZEB化における実績調書	種・類・他は何を指し、それぞれの選択基準についてご教示いただけますでしょうか。	No.19の回答のとおりです。
21	様式6 ZEB化における実績調書	「構造・延べ床面積」欄について、記入例のRC-2/1の"2/1"については、地上と地下の階数を示しており、この欄には階数についても記載する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

22	様式9 企画提案書	余白や枠の大きさは調整してよろしいでしょうか。	調整しても構いません。
23	様式9 企画提案書	審査の公平性を鑑み、提案書の枚数について制限がありましたら、ご教示いただけますか。	制限は設けていませんが、簡潔に要点が分かる企画提案書としてください。
24	様式10 社会的責任取組調書	【注意事項】⑦「記載頁等」欄は「実績及び有無」欄と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	様式10 社会的責任取組調書	【注意事項】にある添付資料等について、副本分はすべて不要でよろしいでしょうか。	各項目における写しの添付は、副本にも必要です。
26	その他	企画提案書の作成にあたって、現在の庁舎の一般図、設備概要等を提供いただくことは可能でしょうか。	<p>PDF形式の配置図、平面図について、参加申込者に電子メールで配布します。</p> <p>また、設備概要は下記のとおりです。  受電方式：三相3線 本線・予備線受電6KV  非常用発電：ガスタービンエンジン1,000KVA  常用発電：ガスエンジン370KW  空調方式：各階ユニット型空調機、ファンコイルユニット併用方式及び個別空調方式  熱源：ガス吸収式冷温水発生機、ガス吸収式廃熱投入型冷温水発生機  上水設備：受水槽、高架水槽  雨水利用：貯留槽600t</p>